

写

認 定 書

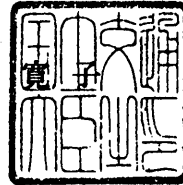
国住指第2176号

平成14年5月31日

全国木質セメント板工業組合

理事長 三枝輝壹郎 様

国土交通大臣 林



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第2条第七号並びに同法施行令第107条第一号及び第三号(屋根:各30分)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
FP030RF-9259
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
木毛パーライトセメント板野地板ポリエチレンフォーム裏張金属板葺屋根
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容
別添の通り

興亞不燃板工業株式会社 殿

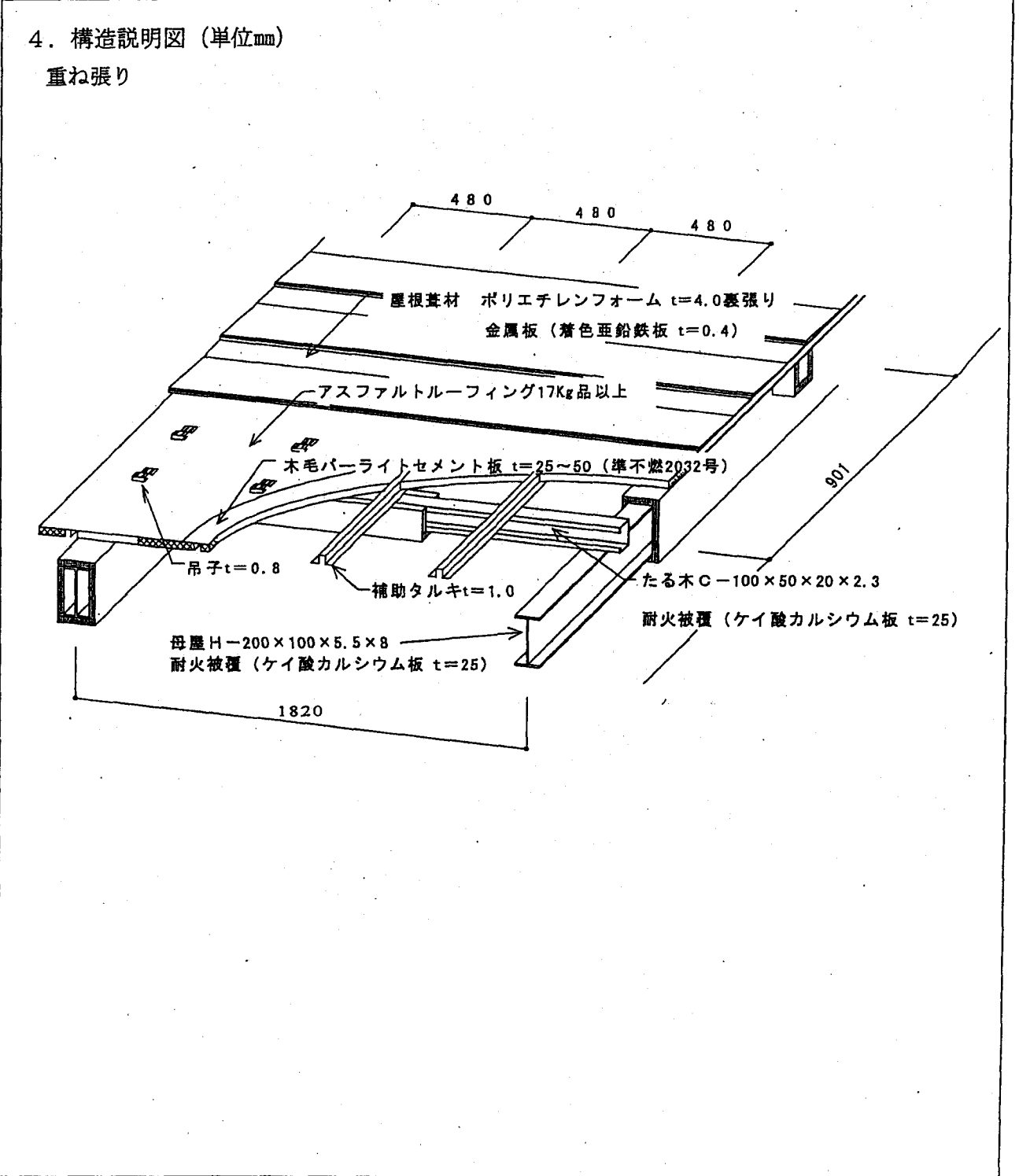
貴社を上記国土交通大臣認定の製造・販売会社として指名し、本認定書の
写しを呈します。

平成14年5月31日

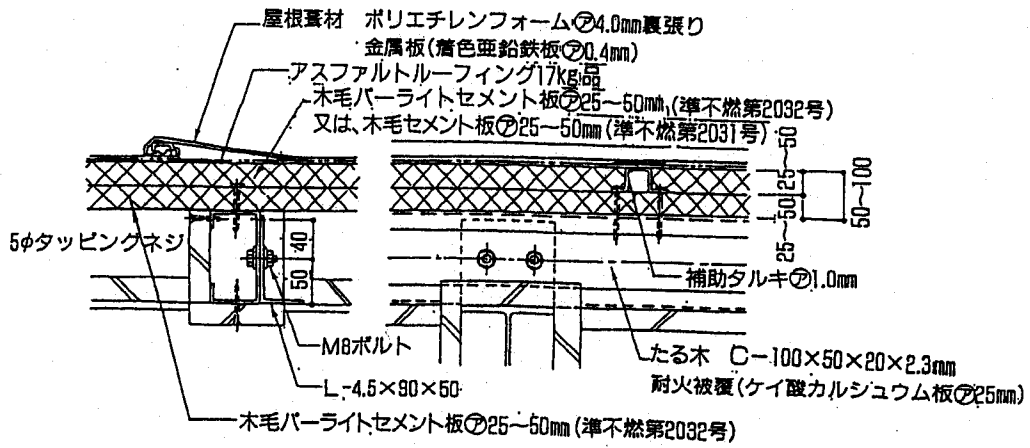
全国木質セメント板工業組合

構造設計図書 (構造・材料等説明書、標準仕様書)	認定番号 FPO3ORF-9259. 認定年月日 平成14年5月31日
-----------------------------	--

1. 構造区分 屋根 30分耐火構造 2. 品目名 木毛パーライトセメント板野地板 ポリエチレンフォーム裏張金属板葺屋根	3. 団体名 全国木毛セメント板工業組合 所在地 東京都文京区水道2-16-11
---	---

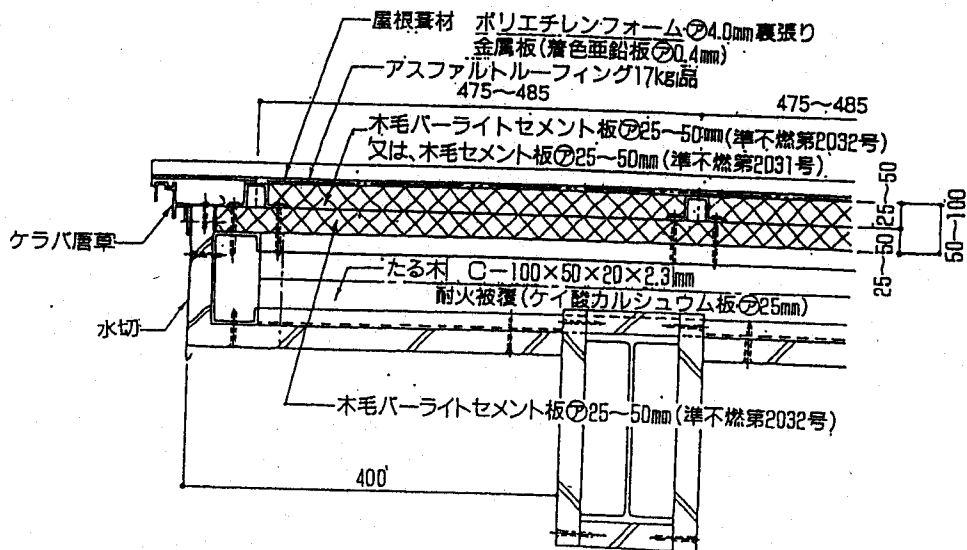


たる木取付詳細



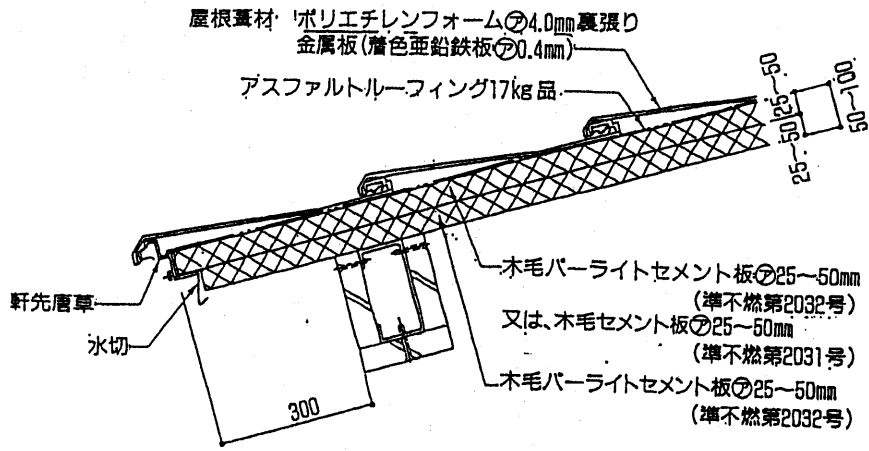
妻側詳細

(B 断面図)

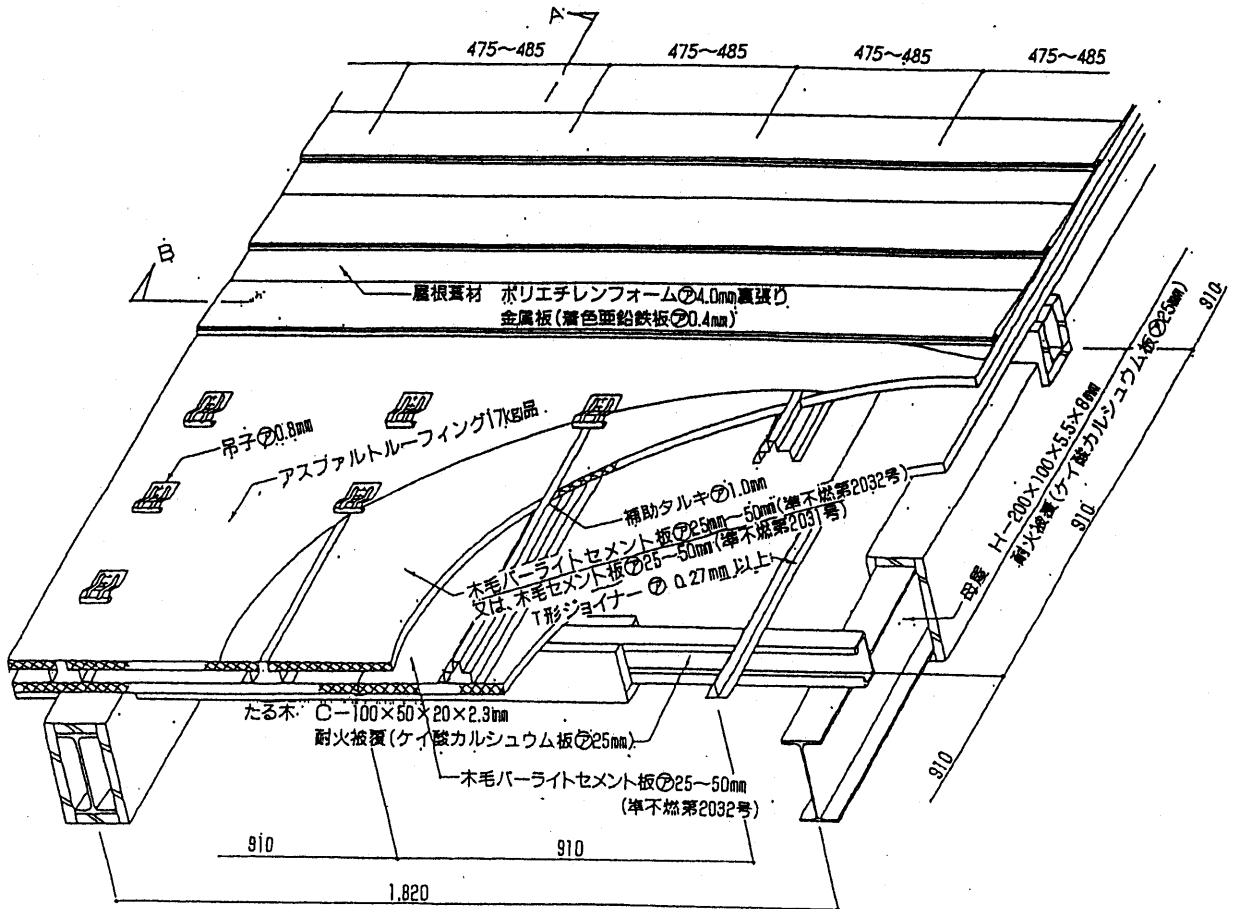


妻側詳細

(A 断面図)



中空張り



(ロ) ポリエチレンフォーム 厚さ 4 mm 発泡倍率 40 倍
 密度 0.025 g/cm³
 難燃化ポリエチレンフォーム 厚さ 4 mm 発泡倍率 40 倍
 密度 0.033 g/cm³

(ハ) 接着剤 ゴム又はウレタン系ホットメルト 20 g/m²

(2) 防水材料 アスファルトルーフィング 17kg 品以上とする。

(3) 野地板材料

(イ) 木毛パーライトセメント板 (準不燃第 2032 号)

構成 (組成)

混合比 (重量)

木毛	35%	+0 -4
ポルトランドセメント	60%	+2 -0
パーライト	5%	+2 -0

(アサノパーライト PW10 号)

注) 木毛パーライトセメント板の製造は充分混練し、板状に均一に散布圧縮成型し、セメントの養生硬化した後乾燥し、規格の寸法に切断したもの。

厚さ (mm)	寸法の許容差		かさ密度	重量 (kg/m ²)	大きさ (mm)
	厚さ (mm)	長さ、巾 (mm)			
25	+1 -2	+0	0.5以上	12.5以上	910×1,820
30	+0 -3			15.0 以上	
40	+0 -3	-3		20.0 以上	910×2,000
50	+0 -3			25.0 以上	1,000×2,000

- | | |
|----------------|--------------------|
| (2) タッピンねじ | 5Φ×45 mm以上 |
| (3) T型ジョイナー | 亜鉛鉄板 (JIS G 3302) |
| | 寸法 25×20×0.27 mm以上 |
| (4) たる木取付金物 L型 | L-4.5×90×50 |
| (5) たる木取付ボルト | 2-M8 ボルト |

6. 標準仕様

- (1) 母屋間隔は 1,820 mm以下、たる木間隔を 910 mm以下とし、母屋・たる木には 1 時間耐火被覆 (耐火 (通) G1111, G1112) を行う。

但し、昭和 39 年建設省告示第 1675 号第三、五、ハの規定に該当する場合には耐火被覆しなくてもよい。(住指発第 436 号通達により母屋は梁に該当する。)

- (2) たる木の上に木毛パーライトセメント板 910 mm×1,820 mm (25 mm~50 mm) を敷く。横方向はたる木で支え、ビスで仮止めし、縦方向は T 型ジョイナーで接合する。

(3) 工法

(3) -1 重ね張り工法の場合

木毛パーライトセメント板 (25 mm~50 mm) の上に補助タルキを 480 mm 間隔に並べたる木にタッピンねじ (5Φ×45 mm) で固定し、補助タルキの間に 455×1,820×40 mm の木毛パーライトセメント板又は木毛セメント板 (25 mm~50 mm) を敷き込む。

(3) -2 中空張り工法の場合

(イ) 木毛パーライトセメント板 (25 mm~50 mm) の上に補助タルキを 480 mm 間隔に並べ、たる木にタッピンねじ (5Φ×45 mm) で固定する。

(ロ) 補助タルキを 480 mm の間に 455×1,820×25~50 mm の木毛パーライトセメント板又は木毛セメント板 (25 mm~50 mm) を敷き込む。この際、上張りとは下張りの間には、30 mm の空気層が形成される。

(3) -3 一重張り工法

補助タルキを 480 mm 間隔で並べ、たる木にタッピンねじ (5Φ×45 mm) で固定し、補助タルキの間に 455×1,820×25~50 mm の木毛パーライトセメント板を敷き込む。

- (4) 補助タルキと木毛パーライトセメント板 (25 mm~50 mm) 又は木毛セメント板 (15 mm~50 mm) の上にアスファルトルーフィング (17kg 品以上) を敷き防水する。

- (5) 屋根葺き材は上部のハゼに吊子をかけ、タッピンねじ (5Φ×19 mm) で補助タルキに固定する。

- (6) 屋根葺き材は金属板の不燃材料にポリエチレンフォーム又は難燃化ポリエチレンフォームを裏張りしたものとする。

- (7) 棟は金属板の不燃材料の納まりとし、なるべく継ぎ目を少なくする。

- (8) 妻及び軒は突き出しの長さに注意をし、水切り、ケラバ、軒先唐草は不燃金属板とする。